

令和2年度 第4回 福祉施策審議会 会議録

- 1 日時 令和2年9月16日(水)
午後2時00分～3時50分
 - 2 場所 流山市役所第2庁舎3階301・302会議室
 - 3 出席委員
鎌田会長 中副会長 石幡委員 小野寺委員 石渡委員 寺谷委員
濱田委員 牧委員 山中委員 琉委員 釜塚委員 山田委員
 - 4 欠席委員
大津委員 三木委員 三田委員 池田委員 佐郷谷委員 伊ヶ崎委員
 - 5 市出席職員
早川健康福祉部長 豊田健康福祉部次長兼介護支援課長
石戸社会福祉課長 木村高齢者支援課長 宮澤障害者支援課長

介護支援課
竹之内課長補佐

高齢者支援課
君島課長補佐 寺田課長補佐

健康増進課
大作課長補佐

事務局(社会福祉課健康福祉政策室)
富樫社会福祉課健康福祉政策室長 古林主任主事 高木主事
 - 6 傍聴者
1名
- ※その他の参加者 手話通訳者2名

7 議 題

(1) 第8期流山市高齢者支援計画の策定について

8 議事録

(冨樫健康福祉政策室長)

本日はお忙しい中、令和2年度第4回流山市福祉施策審議会に御出席頂きましてありがとうございます。

議事の進行につきましては、流山市附属機関に関する条例第5条第1項の規定に基づき、会長が会議の議長になることになっております。鎌田会長お願いいたします。

会長挨拶

(鎌田会長)

会議に入る前に、委員の皆様へ報告いたします。本日の出席委員は12名です。委員の半数以上の出席がありますので、附属機関に関する条例第5条第2項の規定に基づきまして、会議は成立していることを御報告します。

なお、市民参加条例等の規定により、審議会は公開となっております。

本日は1名の方から、本審議会を傍聴したい旨の申し出がありましたので、会議の傍聴についてご了承願います。それでは、傍聴者の入室をお願いします。

傍聴者入室

(鎌田会長)

それでは事務局から、説明をお願いします。

(冨樫健康福祉政策室長)

本日は議案1件がございます。

それでは、議題1「第8期流山市高齢者支援計画の策定について」を御説明させていただきます。

まず、事前に配付しました資料及び本日配付しました資料の確認をさせていただきます。

資料の確認

不足されている方は、お申し出ください。よろしいでしょうか。
また、議事録作成のため、録音させて頂くことをご了解願います。

(鎌田会長)

それでは、まず議題1について説明願います。

議題1

(豊田健康福祉部次長兼介護支援課長)

それでは、議題1「第8期流山市高齢者支援計画の素案について」御説明します。

説明

(鎌田会長)

それでは、只今の説明について、御質問や御意見はありますでしょうか。

(寺谷委員)

一つ目は、P101・103の認知症初期集中支援チームが介護支援課に設置されたとありますが、各包括支援センターにある認知症地域支援推進員は、包括の職員が兼任しているのでしょうか。それとも、新たにそういった人を任命しているのでしょうか。

二つ目は、その人たちのコミュニケーションについて、集中支援チームの中でそういう話はされているのですか。

三点目は、昨今非常に注目されている若年性認知症の課題に対するケアは、どういう形でやられているのでしょうか。

(竹之内介護支援課長補佐)

まず、認知症地域支援推進員は、各包括の職員の方に兼ねていただいているものと市内の認知症に携わる施設の方に担って頂いている現状があります。現在市内に合計30名配置しています。その方たちがどこに配属されているのかというのは、P102③に記載されている「認知症ケアパス」に載っています。認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員との連携が図れているかですが、認知症地域支援推進員とは毎月1回・年10回程度定例で会議を開いて、事例があった場合共有しています。

若年性認知症について、流山市でも勉強会を開催しています。広報等で会のお知らせ、ご本人様やご家族様もどうぞということでは知らせているのですが、ご本人様たちの参加が少ないのが現状です。千葉県若年性認知症コーディネーターもいますので、そういった方と連携を取りながら、引き続き支援していきたいと思っています。

(豊田健康福祉部次長兼介護支援課長)

民生委員さんで、もしそういう方の相談があれば、介護支援課が窓口となってお話をお聞きしたいと思います。宜しくお願いします。

(寺谷委員)

若年性認知症に対する具体的な対策は、考えていないということでしょうか。3年間の間に考えるつもりですか、それとも全然やらないつもりですか。

(豊田健康福祉部次長兼介護支援課長)

様々な形で周知して、そういう方とお話をさせて頂いて、今後どのように取り組んでいけばいいのかということのをこの三年間で進めていきたいと思っています。

(寺谷委員)

P93～117・119の介護療養型医療施設は、流山市はH23に廃止されました。小規模多機能型は4事業所あるものの、需要が少ないからこのままとお話がありましたけれども、これらの施設に入りたい方は結構多いです。但し需要が少ないというよりは、需要はあるが入るのにお金の問題がある、そんな話をよく聞くのです。ですから特養も含めなかなかいい制度だと思うのですが、その辺りをどのように将来を考えているのか聞かせてください。

(竹之内介護支援課長補佐)

施設に入居された場合、食費や居住費は収入に応じて負担限度額を設定しています。そちらで費用を考慮していますので、引き続きそのように対応していきたいと思っています。

(寺谷委員)

所得に合わせて対応していてもそれでも入れない、そういう人が多いということだけ認識してほしいです。在宅ケアで大変だが、そういうところに行きたい人がたくさんいます。所得制限があってこうだけでも、それでも入れない、そういう人たちをどうするかというのが今問題なのです。グループホームも同様です。大変いい施設で認知症の方が入りたいのです。所得制限もあるかもしれないがこの価格では入れません。そういう人たちがたくさんいます。それだけは認識して頂きたいと思っています。

(豊田健康福祉部次長兼介護支援課長)

そのような認識をしながら、この8期を運営してまいります。

(鎌田会長)

他にご意見いかがでしょうか。

(牧委員)

P92③の交通安全対策の中で大事なものは、自転車の交通事故です。私の体験でも年齢と共に切り返しがうまくいかないということがあるので、人に対する交通安全と自転車を含む交通安全と、もう少し詳しく数字を入れて力を入れていかなければいけないのではないのでしょうか。自動車の免許の返納と同じようにしなければならないかと感じることがあります。その点についてもう少し詳しく書いて頂けないのでしょうか。というのも流山市は自転車専用レーンがありません。70歳以上は歩道を走っていいルールがありますが、基本的には自転車道ではありませんので、信号の部分はありませんが普通のところはありません。車と一緒にるので、車の方から見ると非常に不安です。数字や具体策を記載して、より中身の濃いものにして頂きたいです。これは希望です。

(豊田健康福祉部次長兼介護支援課長)

事故の件数等についてはデータがあるかわかりませんので、確認した上で記載できるかどうか検討したいと思います。

(鎌田会長)

私から一言意見を述べさせていただきます。先ほど寺谷委員から施設が足りないとお話がありましたが、私はケアマネジャーの仕事をしておりまして、介護保険について長く携わってきました。流山市では、施設については必ずしもどの施設・サービスも足りない状況にはないと認識しています。先ほど介護支援課長から、特別養護老人ホームについては待機の方が200名以上いて、そちらの施設の整備は必要だと思いますが、認知症のグループホームについては全然入れなくて困っているという話はあまりお聞きしておりません。だいたい11施設位が適量かと感じています。定期巡回等のサービスも使い勝手の悪い部分がありまして、サービスを増やしても利用が増えない部分もあります。また、サービスや入所施設を作れば作るほど私たちの保険料が上がってしまいます。その辺りの兼ね合いを合わせて必ずしも施設・サービスを増やしていくことが一方的によいとは言えないと感じています。

(寺谷委員)

ちょっと反論なのですが、施設を作るにはお金がかかります。その負担は必ず我々にも来ます。そういう負担が年々上がってきているのは事実です。なるべく負担をかけないで、そのような部分を行政が負担するというのは理想的な型です。需要がないとは思いません。そういう人たちがいるのを知っておいてほしい。しかし、作れば必ず費用がかかります。もしかしたら事業者が引き受けてくれないかもしれません。そういう事情があるのは知っています。非常に複雑な問題で流山市だけではなく全国的な問題です。その辺りを正確に情報把握して、計画を作っていただきたいと思います。

それからもう一つ、P72のちょい困サービスとP64の高齢者の肺炎球菌感染症予防接種の二点です。ちょい困というのは色々なサービス、電球の取替えとか病院の送迎とか、それを目的に使われると聞いています。ある所で目的の意味を外れて高齢者の遊びの場、サロンのような集まりをしていると聞きます。高齢者ふれあいの家が市から助成金を貰っているというクレームがあり、それについて市ではちょい困の活動報告書を受けているのでしょうか。また確認しているのですか。

次にP64の肺炎球菌感染症予防接種について、助成金が出る前に接種した方がいます。その場合その後の定期接種も助成金の対象から外れてしまう。そういった方々にも助成金を出すようにしたらいかがでしょうか。

(豊田健康福祉部次長兼介護支援課長)

ちょい困は住民主体型のサービスですが、報告・請求を受けた上で支払いをしています。近くでふれあいの家を開催している場合には、同日の開催はよろしくないと指導しています。

(大作健康増進課長補佐)

高齢者肺炎球菌感染症予防接種ですが、定期接種が令和5年度まで延長されています。法に基づく定期接種を実施していくことが市の考えです。定期接種の対象でない方に対する助成等は今のところ考えておりません。

(寺谷委員)

定期接種に対象年齢があります。対象年齢の一つに70歳がありますが、69歳、71歳に接種する場合は対象外ということですね。そして今後も、助成金はないということですね。定期接種になる前に自費で予防接種を受けた方がいます。その方が5年後に接種しようとするすと、そういう方は対象外ということですね。

(大作健康増進課長補佐)

ご指摘の通り、対象にならない方が出てきてしまうのは事実だと思います。

(鎌田会長)

他にご意見いかがでしょうか。

(牧委員)

P62の健康づくり推進員の取組の方向性というところで、「令和3年度は新たな推進員の委嘱の年です。推進員の増員を図り～」とありますが、何人足りないからこうしたいという目標を教えてください。

(大作健康増進課長補佐)

できれば定員の50名でやっていければと思っていますが、現在まだそこまでいっていないので、増員について引続きお願いしていきたいと考えています。

(鎌田会長)

何名増員するかは、まだわからないということですね。

(大作健康増進課長補佐)

目標は定員の50人と考えています。できるだけ参加して頂けるように、推進していきたいと思います。

(山田委員)

今のP62の健康づくり推進員の取組の方向性で、具体的なところがわかっているならばはっきり記載したほうが良いと思います。読む人もわだかまりがなくなります。今の市の状況はこうだけれどもこのようにしたい、将来的にはこのようにする、と記載したほうが良いと思います。ここに限らずいきなり増員を図りますと言っても絶対に質問が出ます。疑問に感じるだろうと思います。

(豊田健康福祉部次長兼介護支援課長)

はっきり上限まで達成するのは難しい場合もございます。そこをどう捉えるかということもございます。流山市としては50人目標ですけれども、実際的にはそこまで達することが難しい場合もあるので、目標として捉えるのであれば、その辺は検討させていただきたいと思います。

(山田委員)

防衛的な考え方ではなくて、こういうことを市民の為にしたいという考え方があるわけですね。その為には資源がこれだけ必要なんだと認識させて、ただし3年間なら3年間かけて順番にやっていくのだけれども、そういうことでいいのです。原因は色々あると思います。予算の問題もあると思いますし、なり手がいないかもしれません。市の関係、市の力ではどうしても希望者がいなければできません。市としては訴えていく必要があると思います。50人なら50人と書いて、実際49人だったらそれで市はなにやっているんだという人はいるのでしょうか。

(富樫健康福祉政策室長)

今回の素案の記載について、具体的に記載可能なものにつきましては審議会でご意見頂いておりますので、頂いたご意見を踏まえ再検討したいと思います。

(山田委員)

市として具体的に示していただきたいと思います。

(豊田健康福祉部次長兼介護支援課長)

ご意見ありがとうございます。

(石幡委員)

P58の真ん中辺りのア、老人クラブ活動の支援の取組の方向性でクラブ数・会員数の計画値で令和3～5年度の記載があります。同じ数字が書いてありますので、計画値であれば高齢者ですから減少することもあると言えはありますが、例えば令和4年度は63か、少なくとも私的にはクラブを増やすのはなかなか大変ですが、計画値、目標で65、毎年2クラブ増やす。令和5年度67と。老人クラブの構成の原則としては30人以上となっていますので、2クラブ増えれば60人増えることとなります。従って、令和4年度の会員数は2,610名。同様に考えて令和5年度は67クラブ、2,670名。このような計画値が出てきて、改めて今後の計画の方向性が出てくるのではないのでしょうか。高齢者支援課単独では出てこないと思いますから、そこで老人クラブ連合会と連絡をとって、方向性を踏まえて計画値を出したらよろしいのではないのでしょうか。

(木村高齢者支援課長)

老人クラブにつきましては減少傾向にあったので、現状維持を目標にこちらの数字を出しました。しかしこれは計画であり目標なので、今年度から老人ク

ラブ連合会や事務局と連携を図りながら、現状維持ではなくてクラブ数・会員数の増加に努めていきたいと思えます。

(鎌田会長)

他にご意見いかがでしょうか。

(釜塚委員)

色々なところの介護支援、相当に前へ進んでいくのだなど。老人も多くなってきています。今日の新聞でも100歳以上が80,450人、その内女性が90%というびっくりするような数字が出ていました。段々私たちも老人になってお世話になるようになってきますが、P53のゆうゆう大学が広報に大きく取り上げられていました。皆さん有意義に利用されているんだなど。また高齢者福祉センター森の倶楽部、そういった介護の支援、要支援にならないように皆様非常に努力していらっしゃる。その中でP36に昨年アンケート結果が出ております。「健康づくり・介護予防の推進」が約50%、みなさんの要望にある、確かに元気でいたい、死ぬまで元気でいたい。健康づくりをやって、家の中で転倒し骨折する方もいます。そういった為に、ゆうゆう大学や色々なところで健康に対する運動をやっています。この為に私はここの下の黒くなっている部分、ながいき100歳体操というところ、何をやるのだろうと思って参加しました。参加させて頂いて相当強いことをやるのかと思ったのですが、意外と簡単で誰もがができる。そしてみんながやったら骨折しないな、倒れないな、倒れてもパツと手が出てうまくいくな、そういった日頃の体操が非常に大事だと感じました。また、ここにある嚙下や歯の治療、そういうことを含めて健康を日頃からやっていくことが大事なのだと思います。ながいき100歳体操の中で、昨日3回で終わってしまったのですが、その中でみなさんが終わった時に5・6人が集まって、たった3回ではうまくいかないからもっとやってみようという話になりまして赤城福祉会館に申し込みました。P52にもありますように、③福祉会館の運営ですが、何か名前を付けてくださいと言われていたので「100歳体操流山」と付けて赤城福祉会館へ申請しました。その時に福祉会館では様々な運動や催しをやっていて、9・10月はいっぱいで使えませんと言われてました。他の福祉会館も使用できないのが現状です。使用できるのは11月か12月でしょう、とのことでした。それでも申請したのですが、本当にこの福祉会館が無料で使えるのはありがたいと思えます。各地域にある自治会館をもっと利用できないかと思うのですが、私の住んでいる自治会は1回600円です。隣の自治会は1,600円かかる。お金がかかるのでみなさん敬遠している。なかなかグループが作れない。ながいき100歳体操に42グ

ループありますが、皆さん希望してもっと作りたいが場所がないと実感しました。ふれあいの家はありますが個人の家なので、もっと悠々とみなさんが集まれる所がないかと思いました。最後にみんな違ったところから来たのですが、6人で「100歳体操流山」と付けたのだから、第一回目の時は皆で食事をして交流を図りましょうとなりました。体操もいいけどみんなで話がしたいのよとなりました。その6人はほとんど80歳過ぎです。それでも話をしたい、どんないい施設を作ってもみなさんの要望はやはり心の問題、何か話したい、話を聞きたい、そこに一番の願いがあるのではないかと思います。それをどう推進していくか、それが私たちの取り組む大事なところではないでしょうか。

(木村高齢者支援課長)

まさに今ご意見頂いたところが、高齢者の方が地域の中で交流を図って毎日生きがいを持って暮らして頂ける、貴重なご意見です。ながいき100体操に限らず、高齢者の方に生きがいをもつ支援をしていきたいと考えます。

(釜塚委員)

福社会館が建つ予定はないのですか。

(木村高齢者支援課長)

福社会館の新設予定はありません。福社会館の利用は無料で、抽選をして利用して頂いています。登録して抽選等に参加して頂くようになってしまいます。そういった活動場所を市でも見つけられるように努力します。

(釜塚委員)

各自治会によって自治会館利用料が異なります。それは各自治会が作ったから市では応援できないのですか。そういう時に援助していただけるのでしょうか。そういったことは考えていらっしゃいませんか。

(木村高齢者支援課長)

現在は検討していません。

(寺谷委員)

共通的なテーマで、これから言うことは審議会で必要なことかわかりませんが、一つ提案があります。みなさんが色々説明してくださって、このような計画は素晴らしい物ではありますが大変量が多いです。これから推進する時に私がもし上の方、トップだったらどういうところを優先的にやるのか、限ら

れた予算の中でどのような予算の配分を考えているのか。それからそれを遂行するための組織、特に行政は縦割り組織で横の連携が弱いです。関連するテーマ、災害や支え合い活動等一つの組織だけでなく色々な組織が絡んでくる。その組織を機能的にどう運営するか、そういうことが普通提案されるはずなのですが、そういうことはこの審議会が必要ないということでしょうか。それともどこかでそういう議論をやるのでしょうか。

(富樫健康福祉政策室長)

関係分野で連携を取って対応するという点についてはP51に記載しています。様々な複合的な課題があります。それに対して地域共生社会を目指していくという考え方で、高齢者支援課・介護支援課だけでなく、社会福祉課・障害者支援課、様々な福祉分野の連携を図って対応していくことが必要になってくると認識しています。来年度、地域福祉計画の策定等もありますので、そういった中で地域共生社会に向けた取組みを審議会の皆様にもご議論頂きたいと考えています。今回の高齢者支援計画につきましては、地域包括ケアシステムを目指す計画でもありまして、様々な取組みを包括的に取組んでいく今後計画となっています。今回の計画では認知症にかかる支援など5つの施策目標を掲げながら、全体として、地域包括ケアシステムの深化を進めていきたいと考えています。

(寺谷委員)

予算配分は、どのようになっていますか。

(富樫健康福祉政策室長)

予算につきましては、単年度の会計年度独立の原則がありまして、計画も踏まえて、単年度に必要な経費を予算に計上して、議会の議決を得て決定されます。市としては、予算編成にあたっては、計画を推進するために必要な予算を計上していきたいと考えています。

(寺谷委員)

ということは、組織の連携ということについては審議会として一つのテーマとして考えて、そういう説明の機会があるということでしょうか。

(富樫健康福祉政策室長)

市の組織というよりも、共通した複合的な課題等への対応が今後、地域共生社会に向けて、市の公的支援の連携、地域づくりの連携といったような全体的

な総合的な取組みが求められています。各関係課の連携が必要になってきていると思います。それについては来年度地域福祉計画の策定を予定しておりますので、そういった時にご意見を頂きたいと思います。

(鎌田会長)

よろしいでしょうか。今後市では各課で連携しながら事業を進めてまいりたいということかと思えます。他にご意見ございませんでしょうか。

(山田委員)

今お話のあった地域共生社会ですが、この話は令和2年6月に法律が公布されたところから始まるのですよね。計画のスタートは令和5年度からになるのですか。ずれが生じていませんか。

(富樫健康福祉政策室長)

法律につきましては令和2年6月に公布されており、来年度から施行です。市の高齢者支援計画、障害者計画、子どもの計画様々な福祉計画がありますが、それらの上位計画としまして地域福祉計画がありまして、共通事項を定めるような計画となっています。P4に計画の期間の記載があります。今の第3期地域福祉計画は令和3年度までの計画となっています。来年度地域福祉計画の策定を予定していますので、その中で地域共生社会に向けた共通事項を検討していきたいと考えています。今回の計画につきましては、高齢者計画の中に関する記載ということで書いています。

(山田委員)

地域福祉計画は、令和4年度に開始されるのですよね。

(富樫健康福祉政策室長)

新しい令和4年度からの計画を来年度策定する予定です。

(山田委員)

第4期の地域福祉計画は、令和3年度に計画を策定するのですか。そうすると、来年は実質的には何も活動されないのでしょうか。

(富樫健康福祉政策室長)

各福祉分野の計画がありますが、高齢者支援計画には地域共生社会の考え方を盛り込むような形になっています。それは記載しています。共通事項につい

ては来年度の策定で検討していきます。

(山田委員)

個別には盛り込んでいるのだけれども、共通事項については第4期地域福祉計画の中でまとめていくということですね。よくわかりました。ありがとうございました。

(鎌田会長)

他にご意見ございませんか。

(牧委員)

P76のながいき100歳体操の指導員は介護度重度化防止推進員でないと指導ができないと回答を貰っているのですが、どのような研修を受けているのですか。私は実際経験していますが、それほど知識がなくても簡単にできるのではないのでしょうか。いちいち何日に来てくれますかと確認して不定期にやるよりは、定期的にやるために自治会で自主的に、もっと簡単にできるようにしてはどうでしょうか。千葉県実施の研修会があって、そういう資格を持たないとできないように読み取れるのですが、市民の方が誰でもいつでもできるようにできないのでしょうか。

(君島高齢者支援課長補佐)

通称ながいき応援団さんと呼びますが、介護度重度化防止推進員を県の研修を終えた方になって頂いています。登録制なのですが、グループ数に対して派遣されている人数が今充足してしまして早急に増やすことはありません。研修会等はここ1・2年やっていません。人数が充足されているので今の推進員さんでやって頂いています。これから、グループが増えたりしてもっと増やすことが必要になった場合は、研修会等を計画したいと考えています。

(牧委員)

千葉県の指導員の講習を受けるのですか。そこで資格を取得しないとできないのですか。流山の体操ではないのでしょうか。

(君島高齢者支援課長補佐)

現在は、千葉県の講習会から流山市がそれを担うのは可能ですが、基本的な体操等を学んだ上でみなさんにご指導願うものですので、一定の決まった研修会を受けて頂いて登録して頂くことは条件とさせて頂いています。

(鎌田会長)

ちょっとこれを読みますと、介護度重度化防止推進員と名乗るためにはこの県の研修を受けなければならないという、ただそれだけのことです。他にも派遣講師として栄養士や歯科衛生士、リハビリ専門職の方ならいいので、その方たちの誰かに来て頂ければ指導して頂けるのではないのでしょうか。

(牧委員)

いちいちお願いすると不定期になります。自治会で研修を受けて自治会に一人くらいいれば毎日できるかもしれないし、定期的にできるわけですね。健康づくりをするならある程度定期的にやる必要があると思います。もっと気楽な研修指導員だったら楽にできるかと思って質問しました。私は研修を受けましたが、そんなに難しい資格が必要なのかと疑問を感じました。

(鎌田会長)

推進員の方に自治会の方が指導を受ければ、そこで教えられるのではないのでしょうか。

(君島高齢者支援課長補佐)

介護度重度化防止推進員についてですが、お願いする際、まずながいき100歳体操が筋力アップ教室という形で、多くの人にこの体操がどういうものなのか体験を通して紹介する教室があります。そこで何人かで続けていきたい場合に、ながいき100歳体操のグループとして市に申し出て頂いて、その時に軌道に乗るまでのひと月、約5～6週間はながいき応援団さんが、だいたい週一回の計画の方が多いので行かれるのですが、その後は覚えて頂きグループでやって頂いています。時々、3か月に1回くらいや半年に1回、自分たちでやり方等もう一度確認したいと依頼されて日程調整をして、ながいき応援団だけが希望なのか、リハビリの方が必要なのか一緒に検討して派遣となりますので、申込みの書類を1枚頂きます。調整等もさせて頂きたいので、その辺りはお願いしている次第です。

(釜塚委員)

ながいき100歳体操は、流山で発案されたのですか。
(「全国的にやっています」との声あり)

(釜塚委員)

全国でやっているのですね。みなさん非常に喜んで、和気あいあいとやっているのですね。3人以上集まれば1グループできる。体操だけではなくて栄養の事や歯医者さんをいつでも呼べる。誰でもできる。その中で、昨日は87歳の方もいました。元気よくやっていました。自分でやってみて体を動かすことがこんなに大事かと感じました。そうやって、市民の方たちに浸透していくのは大事だと思いました。友人に「ながいき100歳体操」を知っているか聞くと、広報で見たから知っているけれど難しそうだからやらないと言います。「ながいき100歳体操」と書いただけでは難しそうに感じます。あなたもやりましょうと柔らかい言葉で広報にもっと大きく書いて頂いて、みなさんが参加して、これならできる、隣の奥さんに話そう、そのような非常に気軽な体操を市の中でやっていけばみなさんが元気になるのではないのでしょうか。

(君島高齢者支援課長補佐)

ご意見ありがとうございます。おっしゃる通り、PRの仕方を工夫していきたいと思います。

(寺谷委員)

P40に介護保険制度改正の動向というので、こういう要素があるので第8期計画に位置付けるように求められると書いてありますが、今計画されていることにはこういうことが加味されて計画されていると考えてよろしいのでしょうか。最後の方の災害や感染症対策に係る体制整備については具体的な計画がないようですが、いかがでしょうか。

(豊田健康福祉部次長兼介護支援課長)

今回の介護保険制度改正の動向を見まして、第8期の2025年と2040年を見据えたサービスの基盤整備などを踏まえて策定しています。先ほど言われた地域共生社会の実現についても、今回の8期計画に記載しています。それと認知症施策推進大綱が令和元年6月に策定されましたので、それを受けて取り組みをしていきたいと思っています。

それと感染症ですが、今問題となっている新型コロナウイルス感染症も踏まえて、現在ワクチンがない中、介護施設等の対策が特に重要で、大規模なクラスターなどが起こらないよう対策を重視していきたいと思っています。

(寺谷委員)

具体策がないので、検討をお願いいたします。

(富樫健康福祉政策室長)

P 9 1 ①の防火・防災・感染症対策に係る体制整備を追加で記載しました。

(鎌田会長)

介護支援課長は、他に追加ございませんか。

(豊田健康福祉部次長兼介護支援課長)

ありません。

(鎌田会長)

他にご意見ございませんでしょうか。

(山田委員)

P 5 3 ⑥の流山市ゆうゆう大学ですが、前回私が質問して回答もきているのですが、60歳以上を訂正しますとありますが訂正されていません。また「密」対策についても回答の中では検討中と書いてあるのですが、記載は前回とまるで同じなのですが、これから最終案ができあがるのでしょうか。

(富樫健康福祉政策室長)

ゆうゆう大学の件を担当課に確認しまして、コロナの関係で現在休校中で、来年度の開講についても検討中です。未定なので前回のままになっています。最終的に素案を示す中で整合を図っていきたいと思います。

(鎌田会長)

確認ですが、今回出ているこの紙には、はっきりと「60歳以上の記載は誤りのため、訂正します」と書かれているのですが、この回答が誤りだとことはありませんか。

(富樫健康福祉政策室長)

年齢の部分は誤りで、修正ができていませんでした。申し訳ありません。

(山田委員)

この計画自体がどうなのかと思っています。令和3年度は360人募集と書いてありますが、11か12月には募集開始するのにこんな状態で募集できるのかと思います。答申は確か10月中の予定ですよ。通常であればその段階で募集要項等は決まっていると思うのです。私もゆうゆう大学の学生の一人で

すので、楽しみに待っているのですが。

(鎌田会長)

事務局、募集の件はいかがでしょうか。

(富樫健康福祉政策室長)

広報1面にも出ていましたが、ゆうゆう大学が休校中なので動画等で配信したりしています。募集の件は担当課で検討中です。こういった形でお示しできるか答申までに担当課と調整いたします。

(鎌田委員)

他にご意見ありませんでしょうか。なければ私から一点意見を言わせていただきたいと思います。P55①の就業の支援のところですが、ここは資料1-2の中で山田委員が就業のことで意見をおっしゃっているところですが、就労と就業の言葉の使い分けについてです。回答としては簡単に「就業と就労は統一します」と載っていますが、私は就労と就業は意味が異なると思っています。就労とは、雇用されて一旦退職しても就職すれば就労と表しています。就業は自分で企業する方が、例えば会社を定年退職して一人で自営を始める方です。こういう方も含まれているのではないかと考えています。長年の夢であったカフェを開くとか、そばを打って蕎麦屋を開きます等の夢を掲げる方もいらっしゃいますし、現役時代の資格を活かして行政に関わってきた方が行政書士、税務関係の仕事をしていた方が税理士をされる場合もあります。また個人事業主という形になって今まで勤務していた会社の委託事業等、様々な形で定年後は単に再就職するのではなくて、個人事業主、フリーランス等の形で仕事を始める方もいると思います。国もそのような方向性を見ているようで、自治体でも支援するようなガイドラインも出ています。自治体で進めていくのはなかなか難しいと思いますが、今後はそのようなことも見据えて高齢者の仕事の選び方、60歳・65歳からまた生きがいや収入を求めて仕事をされる方はたくさんいらっしゃいます。そういう面も含めて、支援を市で考えていくということも頭に入れて進まれたらどうかと思います。

事務局、何かあればご回答お願いいたします。

(木村高齢者支援課長)

大変いいご意見をありがとうございます。高齢者の就労・就業について、当課としては流山市シルバー人材センターに支援をさせて頂いているのですが、商工振興課とも連携を図りながら支援できればと思います。

(鎌田会長)

他にご意見ございませんでしょうか。

(釜塚委員)

P57の流山ぐりんバス高齢者割引制度ですが、75歳以上が半額になったのは昨年あたりからだと思います。友人の夫がなかなか外出しないので、バス代が半額になったからどこかに出かけたらと言ったら、森の倶楽部に毎週将棋に行くようになりました。おたかの森に買い物へ行くと言ってる方もいました。半額になっただけで身が軽くなると感じました。ところが、私の家の近くを走るのは京成バスなので半額にはなりません。みなさんの話では、半額の地域とそうでない地域があると聞きました。なんとかならないかしらという意見がとても多いので、もし京成バスだったら半額を市から出すことはできないでしょうか。

(富樫健康福祉政策室長)

この事業は交通計画を所管する当時の都市計画課、現在のまちづくり推進課で平成31年度から開始した制度です。政策的な判断が必要になってきますので、担当課にご意見頂いたことをお伝えし検討して頂きます。

(鎌田会長)

他にご意見ありませんでしょうか。だいたい出尽くしたようですので、本日の議題に関する質疑は、ここまでとします。

なお、今年度、これまで審議してまいりました高齢者支援及び障害者計画等の策定については、前回の審議会でお伝えしましたとおり10月19日の市長への答申を目途に議事を進めていきたいと思っております。

つきましては次回、10月5日に予定している第5回審議会では、答申に向けて意見・提案が集約できるよう審議にご協力をお願い致します。

(鎌田会長)

次に、その他ですが、事務局から何かございますか。

(富樫健康福祉政策室長))

事前に質疑やご意見等がありましたら、お配りしています様式に御記入のうえ御提出ください。なお、この様式以外での提出も可能ですので、御協力よろ

しく願います。

(鎌田会長)

その他に何かございますか。他に無いようでしたら、最後に次回の日程について案内をお願いします。

(富樫健康福祉政策室長))

次回、第5回の福祉施策審議会の開催日時と場所の予定は次のとおりです。

令和2年10月5日(水) 午後2時～

流山市水道局3階 会議室

配付した資料については、次回もお持ち頂きますようお願いいたします。

たいへんお忙しい中とは思いますが、どうぞよろしく願います。

事務局からは、以上でございます。

(鎌田委員)

本日の議事は、以上をもちまして終了いたします。

御協力ありがとうございました。

(富樫健康福祉政策室長)

鎌田会長には、議事進行ありがとうございました。

以上をもちまして、令和2年度第4回流山市福祉施策審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。